


平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	406	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	商業振興事業	一般会計	7 款	1 項	2 目	20 細目	ソフト
所 属	産業部 商業観光課 商業振興係					総合計画施策体系	4 - 6

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	国、県及び商業振興関連団体等と総合的な連携・調整を行い、各種商業振興施策を展開することにより市内商業の振興を図る。								
対象 (誰・何を対象に)	商工会議所、各商工会、西条駅前商店街振興組合、関係機関等								
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 商工関係団体への支援・連携(16,511千円) 小規模事業者の経営基盤の強化、市内企業の貿易等の促進及び中小企業協同組合等の育成を目的として、各関係団体への支援を行う。 ・東広島商工会議所 ・東広島圏域商工会 ・日本貿易振興機構広島貿易情報センター(ジェトロ) ・広島県中小企業団体中央会 ・広島杜氏組合</p> <p>2 大規模小売店舗立地法に係る調整(121千円) 大規模小売店舗立地法に基づく市の意見形成に際し、専門的見地から参考意見を聴取するため、有識者で組織する審議会を設置・運営する。</p> <p>3 商店街等のにぎわい創出(2,800千円) 商店等が集積する地域又は複数の商店等により構成された組織が実施する、地域のにぎわい創出に資するイベントや空き店舗を活用した取り組み等への支援を行う。</p> <p>4 商店街等の魅力向上(500千円) 商店街や個店の集まりを対象とし、個店の魅力向上を図るためのアドバイザー派遣等を実施する。</p> <p>5 日本酒の普及促進(7,946千円) 東広島市日本酒の普及の促進に関する条例に基づき、酒都西条と広島杜氏のふるさと安芸津を有する「日本酒のまち 東広島」の認知度向上及び日本酒の販路拡大を図るため、各種プロモーションを実施する。 ・広島ブランドショップTAUでのイベント開催 ・日本酒条例サミットin京都への参加 ・台湾でのプロモーションの実施 等</p>								
									
	日本酒条例サミットin京都								
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)				
	商工会議所及び各商工会巡回・窓口指導回数	回	11,669	—	—				
	大規模小売店舗立地審議会開催回数	回	1	—	—				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	平成21年度に国の全産業分野共通の指標として創設された経済センサス活動調査の卸売・小売業における従業者数、年間商品販売額を成果指標とする。 [平成24年経済センサス活動調査] 卸売・小売業従業者数11,202人 卸売・小売業年間商品販売額3,036億円								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	29年度 (目標値)
	卸売・小売業従業者数	人	—	—	—			11,390	
	卸売・小売業年間商品販売額	億円	—	—	—				3,090

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(予算)	28年度(予算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	17,852 千円	24,347 千円	28,925 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	5,033 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	17,852 千円	24,347 千円	23,892 千円	千円